



金 沢 市 公 報

第 2 9 6 8 号

平成31年(2019年)4月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	
● 告 示		○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退について (") 5
○自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1	○市道の区域の変更について (道路管理課) 5
○自転車等を撤去し、保管したことについて (")	2	○道路の供用の開始について (") 6
○国土調査法の規定に基づく地籍調査の実施について (農業基盤整備課)	3	● 公 告
○地縁による団体の告示された事項の変更について (市民協働推進課)	3	○浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境指導課) 6
○生活保護法の規定に基づく指定介護機関の廃止について (生活支援課)	3	○浄化槽保守点検業者の登録の抹消について (") 6
○児童福祉法の規定による事業の廃止について (障害福祉課)	4	○都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る関係図書の写しの縦覧について (都市計画課) 6
○身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定について (") 4	4	○建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定の取消しについて (建築指導課) 7
○身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定の辞退について (") 4	4	○開発行為に関する工事の完了について (") 7
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新について (") 5	5	● 公営企業告示
		○金沢市ガス供給条例の規定に基づく調整単位料金の算定について (経営企画課) 8
		○金沢市液化石油ガス供給条例の規定に基づく調整単位料金の算定について (") 8

告 示

●金沢市告示第134号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示します。

平成31年4月11日

金 沢 市 長 山 野 之 義

- 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称
 - 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
 - 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
 - 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
 - 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
 - 金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場
 - 金沢市営本町2丁目自転車駐車場
 - 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場
 - 金沢市営西金沢駅西自転車駐車場
 - 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場

- 金沢市営森本駅西自転車駐車場
- 金沢市営野町駅前自転車駐車場
- 金沢市営みどり1丁目バス停前自転車駐車場
- 金沢市営金石バス停前自転車駐車場
- 金沢市営矢木1丁目自転車駐車場
- 金沢市営十間町自転車駐車場
- 金沢市営柿木島自転車駐車場
- 金沢市営武蔵自転車駐車場
- 金沢市営森本駅東第2自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場
- 金沢市営豎町自転車駐車場

- 2 移動し、保管した自転車等の台数
自転車 152台
- 3 自転車等を移動し、保管した日
平成31年3月1日から同月31日まで
- 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所
金沢市此花町3番2号
公益財団法人金沢まちづくり財団
- 5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所
日時 平成31年4月11日から同年7月10日まで
午前10時から午後7時まで
場所 金沢市問屋町2丁目95番地
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第135号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

平成31年4月11日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数		
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車 3台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	自	転	車 1台
天神町1丁目地内	自	転	車 1台
長町1丁目地内	自	転	車 14台
長土堀2丁目地内	自	転	車 3台
泉本町6丁目地内	自	転	車 1台
広岡2丁目地内	自	転	車 3台

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日
平成31年3月1日から同月31日まで
- 3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所
 - (1) 期間
平成31年4月11日から同年10月10日まで
 - (2) 場所
金沢市問屋町2丁目95番地
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第136号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定により、地籍調査を実施するので、同法第7条の規定により、次のとおり告示します。

平成31年4月11日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 事業計画が定められた年月日
平成31年3月15日
- 2 調査を実施する者の名称
金沢市
- 3 調査地域
名称 夕日寺Ⅰ地区（その3）及び夕日寺Ⅲ地区（その2）
範囲 東長江町及び山王町2丁目の各一部
- 4 調査期間
平成31年4月11日から平成32年3月31日まで

●金沢市告示第137号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成31年4月11日

金沢市長 山 野 之 義

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
大桑町々会	主たる事務所の所在地	金沢市大桑町り46番地1	金沢市大桑町り57番地1の1	平成31年2月18日
	代表者の氏名及び住所	多田 富喜男 金沢市大桑町り46番地1	橋場 稔 金沢市大桑町り57番地1の1	

●金沢市告示第138号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定介護機関から介護機関を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成31年4月11日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事 業 所		事業者の名称	廃 止 年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1770100129	金沢市福祉サービス公社 社居宅介護支援事業所	金沢市芳斉2丁目3番28号	公益財団法人金沢市福祉サービス公社	平成31年 3月31日	居宅介護支援
1770100129	金沢市福祉サービス公社 社訪問介護事業所	金沢市芳斉2丁目3番28号	公益財団法人金沢市福祉サービス公社	平成31年 3月31日	訪問介護
1770100129	デイサービスセンター 玉川苑	金沢市芳斉2丁目3番28号	公益財団法人金沢市福祉サービス公社	平成31年 3月31日	通所介護
1770100491	デイサービスセンター 松寿荘	金沢市金石北3丁目3番33号	公益財団法人金沢市福祉サービス公社	平成31年 3月31日	地域密着型通所介護
1770100517	デイサービスセンター 駅西苑	金沢市西念3丁目4番25号	公益財団法人金沢市福祉サービス公社	平成31年 3月31日	認知症対応型通所介護

1740144512	とくひさ中央薬局	金沢市野町1丁目3番63号	有限会社とくひさ	平成31年 3月31日	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理 指導
------------	----------	---------------	----------	----------------	------------------------------

●金沢市告示第139号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により次の指定障害児通所支援事業者から当該指定障害児通所支援サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により告示します。

平成31年4月11日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害児通所支援の種類	主たる対象者	廃止年月日
1750102145	放課後倶楽部 フロンティア	金沢市長 町1丁目 4番11号	特定非営利活 動法人アスベ の会石川	金沢市長町1丁 目4番11号	児童発達支援 放課後等デイ サービス	特定なし	平成31年 3月31日

●金沢市告示第140号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により診断を担当する医師として次のとおり指定したので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の規定により告示します。

平成31年4月11日

金沢市長 山 野 之 義

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	指定年月日
藤田内科リウマチ膠原病クリニック	金沢市直江西1丁目99番地	内科	藤田 義正	平成31年3月26日
ゆーともクリニック	金沢市菊川1丁目23番23号	整形外科	田中 雄大	平成31年3月26日
ゆーともクリニック	金沢市菊川1丁目23番23号	整形外科	田中 智子	平成31年3月26日
きだクリニック	金沢市疋田2丁目39番地	脳神経外科	木多 眞也	平成31年3月26日
恵寿金沢病院	金沢市下新町6番26号	整形外科	米澤 克隆	平成31年3月26日

●金沢市告示第141号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があったので、次のとおり告示します。

平成31年4月11日

金沢市長 山 野 之 義

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	辞退等年月日
独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	内科	茶谷 洋	平成30年3月31日
独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	循環器科	常山 悠	平成30年3月31日
独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	呼吸器科	谷 まゆ子	平成29年3月31日
独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	呼吸器内科	寺田 七朗	平成30年3月31日
独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	小児科	伊良部 仁	平成30年3月31日

独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	外科	武居 亮平	平成30年3月31日
独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	消化器科	大村 仁志	平成30年3月31日
独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	消化器科	清水 吉晃	平成30年3月31日

●金沢市告示第142号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として次のとおり指定の更新をしたので、同法第69条の規定により告示します。

平成31年4月11日

金沢市長 山 野 之 義

1 病院・診療所

名 称	所 在 地	担当しようとする医療の種類	指定更新年月日
独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	口腔に関する医療	平成31年4月1日

2 薬局

名 称	所 在 地	指定更新年月日
岡薬局	金沢市尾張町2丁目13番8号	平成31年4月1日
英薬局	金沢市香林坊1丁目1番1号アトリオB1階	平成31年4月1日
フロンティア泉が丘薬局	金沢市泉が丘2丁目15番23号	平成31年4月1日

●金沢市告示第143号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により次の医療機関から同法第54条第2項により指定された指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を辞退する旨の届出があったので、同法第69条の規定により告示します。

平成31年4月11日

金沢市長 山 野 之 義

薬局

名 称	所 在 地	辞退年月日
グリーン直江薬局	金沢市直江東1丁目143番地2	平成30年12月31日
瑠璃光薬局彦三店	金沢市安江町3番26号武蔵パリエ1階	平成31年1月31日

●金沢市告示第144号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において平成31年4月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

平成31年4月11日

金沢市長 山 野 之 義

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員(m)	延長(m)
2級幹線	2級幹線348号	檜見町ツ11番2先から	旧	2.3	518.0
	檜見・平町線	檜見町ト112番1先まで	新	5.0～6.0	538.0

●金沢市告示第145号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において平成31年4月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

平成31年4月11日

金沢市長 山 野 之 義

路線名	区 間	供用開始日
2級幹線348号	檜見町ツ11番2先から	平成31年4月11日
檜見・平町線	檜見町ト112番1先まで	

公 告

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成31年4月11日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
7	北研エンジニアリング株式会社	金沢市松島3丁目79番地	平成31年4月1日

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第8条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者としての登録を抹消したので公告します。

平成31年4月11日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	登録抹消年月日
52	株式会社日立ビルシステム	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地	平成31年3月30日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次の都市計画事業の事業計画の変更を認可した旨の北陸地方整備局長の告示があり、かつ、関係図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項において準用する同法第62条第2項の規定により、当該関係図書の写しを公衆の縦覧に供するとともに、都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第49条の規定により、次のとおり公告します。

平成31年4月11日

金沢市長 山 野 之 義

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事業施行期間	事業地	縦覧場所
金沢都市計画道路事業 3・4・7号金石街道線	石川県	平成25年3月22日から平成 33年3月31日まで	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 なし	金 沢 市 都 市 整 備 局 都 市 計 画 課

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の指定を取り消したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局定住促進部建築指導課において縦覧に供します。

平成31年4月11日

金沢市長 山 野 之 義

取り消した道路の位置等

指定番号	指定取消しの年月日	取消した指定道路の位置	延長(m)	幅員(m)
第133号	平成31年4月1日	金沢市八日市出町378番4先から389番1先まで	36	6.9

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成31年4月11日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類の種類 位置及び区域
金沢市諸江町中丁221番1及び221番3から221番6まで	金沢市諸江町中丁334番地1 株式会社アットホーム 代表取締役 表井 奈流実	道路 金沢市諸江町中丁221番4
金沢市松村5丁目59番1から59番7まで	野々市市押野3丁目61番地 株式会社アイワホーム 代表取締役 林 一二	道路 金沢市松村5丁目59番4、59番6及び59番7
金沢市御供田町口23番1、23番4から23番7まで、24番及び104番	大阪府大阪市北区梅田3丁目3番5号 大和ハウス工業株式会社 金沢市鞍月五丁目57番地 支配人 橋本 好哲	道路 金沢市御供田町口23番4
金沢市稚日野町北75番1、76番及び77番	金沢市専光寺町レ3番地30 上昇運輸株式会社 代表取締役 入井 雅也	
金沢市玉鉾3丁目191番1及び191番3から191番6まで並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市二ツ屋町7番29号 株式会社エム・ティ・エステート 代表取締役 松井 利文	道路 金沢市玉鉾3丁目191番4及び金沢市所管の法定外公共物の一部
金沢市金石本町ハ43番3、43番7、43番9から43番16まで、44番1、44番3から44番20まで、46番2及び47番2並びに二67番1並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市四十万4丁目127番地2 株式会社アスティ 代表取締役 坂田 由紀	道路 金沢市金石本町ハ43番3、43番7、43番15、43番16、44番1、46番2及び47番2並びに金沢市所管の法定外公共物の一部 水路 金沢市金石本町ハ44番3調整池 金沢市金石本町ハ44番19及び二67番1並びに金沢市所管の法定外公共物の一部 公園 金沢市金石本町ハ44番4

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第11号

金沢市ガス供給条例（昭和60年条例第48号）第20条の3第1項（金沢市ガス供給に関する規程（昭和60年公営企業管理規程第5号）第27条第7項の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条例第20条の3第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成31年4月11日

金沢市公営企業管理者 平 嶋 正 実

- 1 平成30年12月1日から平成31年2月28日までの原料の平均価格等
 - (1) 1トン当たり液化天然ガス平均価格 64,090円
 - (2) 1トン当たり液化プロパン平均価格 54,600円
 - (3) 1トン当たり平均原料価格 63,660円
- 2 原料価格変動額 25,800円

算式 89,530円（1トン当たり基準平均原料価格）－ 63,660円（1トン当たり平均原料価格）＝ 25,800円（100円未満切捨て）
- 3 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額－25,800円（原料価格変動額）/ 100円×0.082円

この結果、平成31年5月1日から同月31日までに検針する分に適用される調整単位料金の額は、基準単位料金の額から21.16円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。

●金沢市公営企業告示第12号

金沢市液化石油ガス供給条例（昭和63年条例第5号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成31年4月11日

金沢市公営企業管理者 平 嶋 正 実

- 1 平成30年12月1日から平成31年2月28日までの平均原料価格

1トン当たり 54,600円
- 2 原料価格変動額 31,700円

算式 86,340円（1トン当たり基準平均原料価格）－ 54,600円（1トン当たり平均原料価格）＝ 31,700円（100円未満切捨て）
- 3 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額－31,700円（原料価格変動額）/ 100円×0.204円

この結果、平成31年5月1日から同月31日までに検針する分に適用される調整単位料金の額は、基準単位料金の額から64.67円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。

平成31年(2019年)4月11日	印刷	発行人	金 沢 市
平成31年(2019年)4月11日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
	定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地
			(株) 共 栄